

生駒市規則第 1 5 号

生駒市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 1 9 年 6 月 5 日

生駒市長 山下 真

生駒市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和 4 7 年 1 2 月生駒市規則第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 7 条第 1 項中第 4 号を削り、第 5 号を第 4 号とし、第 6 号から第 1 9 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

様式第 1 9 号の福祉事業記録簿中

リハビリテーション					を
休養					

リハビリテーション					に
-----------	--	--	--	--	---

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。